

資料 8

日薬情発第 151 号
令和 6 年 2 月 5 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

公益社団法人日本薬剤師会
副 会 長 渡 邊 大 記

「デジタル薬剤師資格証」の発行について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は現在 HPKI 電子署名を格納した薬剤師資格証(IC カード)を発行しております。この度、これに加えて、スマートフォン等の画面で表示可能な「デジタル薬剤師資格証」を発行することいたしました(デジタル薬剤師資格証に HPKI 電子署名としての機能はありません)。「デジタル薬剤師資格証」で表示する内容は、現在の薬剤師資格証券面に相当する情報に加え、薬剤師名簿登録番号をバーコード化したもの等となります(別紙参照)。

技術的には、既存の「デジタル証明書」の技術を用い、(本人が操作していることを確認するため、)専用のホームページに ID とパスワードを入力して、その ID に紐づいたデジタル証明書を、スマートフォン等の画面に表示させるものとなります。

当初、デジタル薬剤師資格証は、マイナンバーカードを用い、マイナポータル経由で HPKI 電子証明書(セカンド電子証明書のみ)の新規申請を実現するための機能(以下、マイナポ申請という。)の運用開始に合わせて発行を開始する予定でしたが、マイナポ申請の延期に伴い、当初予定を変更し、既に薬剤師資格証を保持している方へのデジタル薬剤師資格証の発行を先行することと致しました。

具体的な発行計画については、日本薬剤師会認証局ホームページ(<https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/index.html>)においてお知らせする予定ですが、詳細な運用確認のため、年度内はごく少数の発行に留め、ステップを踏みつつ、順次拡大する予定です。まだ開発途上の機能もあるため、具体的な運用方法についても、同ホームページでご提供する予定です。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

【デジタル薬剤師資格証について】

▼デジタル薬剤師資格証の表示例（1/31 時点）



薬剤師名簿登録番号をバーコード化し、下にその数字を表示しています。研修会受付等での利用を想定しています。

ブロックチェーンと連動した真贋判別用のQRコードです。スクリーンショット等による不正利用を防ぐため、有効期間を30分程度としています。

スクリーンショット等による不正利用を防ぐため、JPAロゴが変形します。

表示されている画面が、正しい手順を踏んで表示されていることを示します。

大規模災害への派遣時等、現地で通信が使えない時は、派遣前にPDF版のデジタル薬剤師資格証をダウンロードし、印刷が可能です。通信が回復した後に、現地で検証可能な真贋判別用のQRコードが印刷されます。

デジタル薬剤師資格証は、ブロックチェーンを利用したデジタル証明書発行サービス「CloudCerts[®]（クラウドサーツ：株式会社サイバーリンクス）」を採用しています。仕組みの詳細等については、「CloudCerts[®]」ホームページ(<https://mynatrust.jp/service/cloudcerts/lp/>)をご参照ください。